

再確認しましょう！ 住宅用火災警報器

～住宅用火災警報器で助かる命があります～



我が家は、寝室と階段に設置したから心配ないわ。

お母さん、設置義務がある場所以外でも、火災が起こることもあるんだよ！
日頃から使う居室や台所などにも、警報器を設置したほうが心配ないよ。



息子

住宅用火災警報器は、寝室や階段に設置の義務がありますが、寝室以外の居室や台所でも火災が多く発生しています。

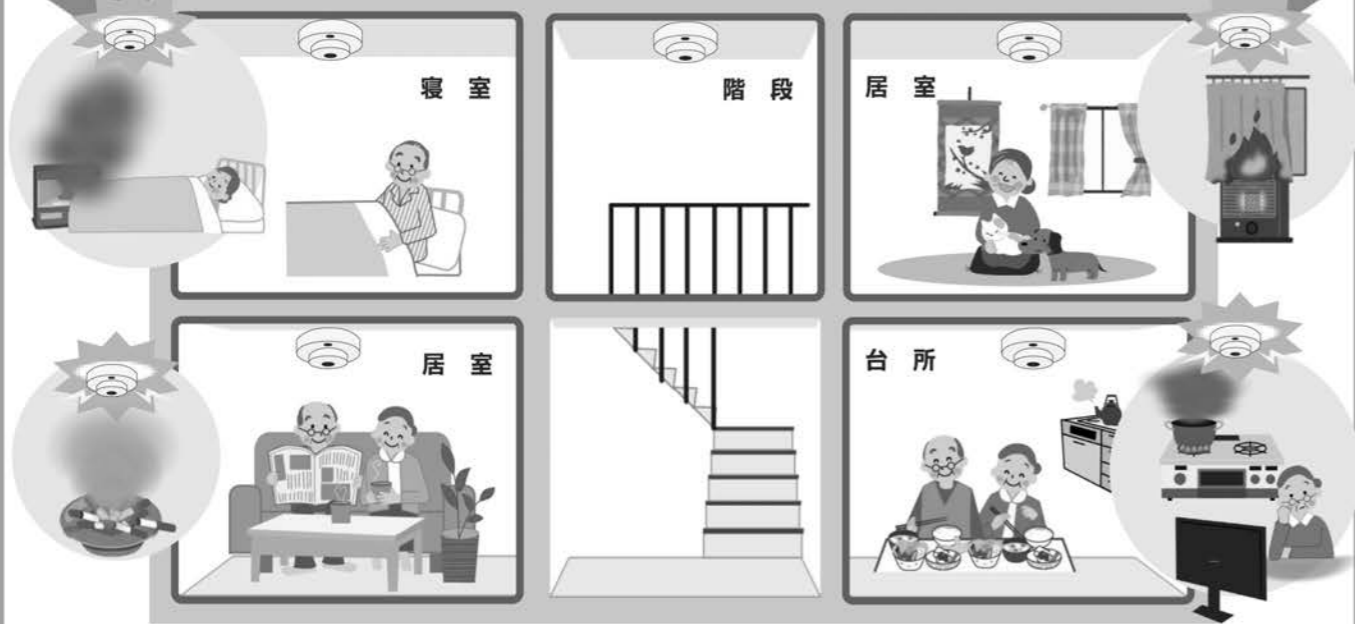
このことから、居室や台所などにも警報器の設置をおすすめします。また、警報器は古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。

定期的に点検を行い、10年を目安に交換しましょう。



設置が義務付けられている場所（寝室・階段）

設置をおすすめする場所（居室・台所）



〈広島市火災予防条例で設置義務がある場所〉
・寝室は全て ・寝室が2階にあれば2階の階段にも ・寝室が1階（避難階）だけで3階に居室があれば、3階の階段にも
・居室（7平方メートル以上）が5室以上ある階（寝室がない階）の廊下にも
※上記の場所に自動火災報知設備やスプリンクラー設備等が有効に設置されている場合は不要です。また、共同住宅などの共用部分は除かれます。

連動型住宅用火災警報器をおすすめします！

住宅用火災警報器には連動型といって、1か所で火災を感知すると、すべての警報器が鳴るものがあります。

例えば、人がいない部屋や耳が不自由な方の部屋で発生した火災でも、他の部屋の人が気づき、早期の火災発見につながります。



自助
共助 公助

自主防災ひろしま

編集・発行／広島市危機管理室
TEL (082) 504-2664

忘れていませんか？梅雨への備え

大雨などによる被害を最小限にするために、以下のことを確認しておきましょう。

- 周辺の危険な区域や避難場所を確認する・・・P2
- 災害に関する情報を入手し、行動する・・・P3

(消防署からのお知らせ)・・・P4

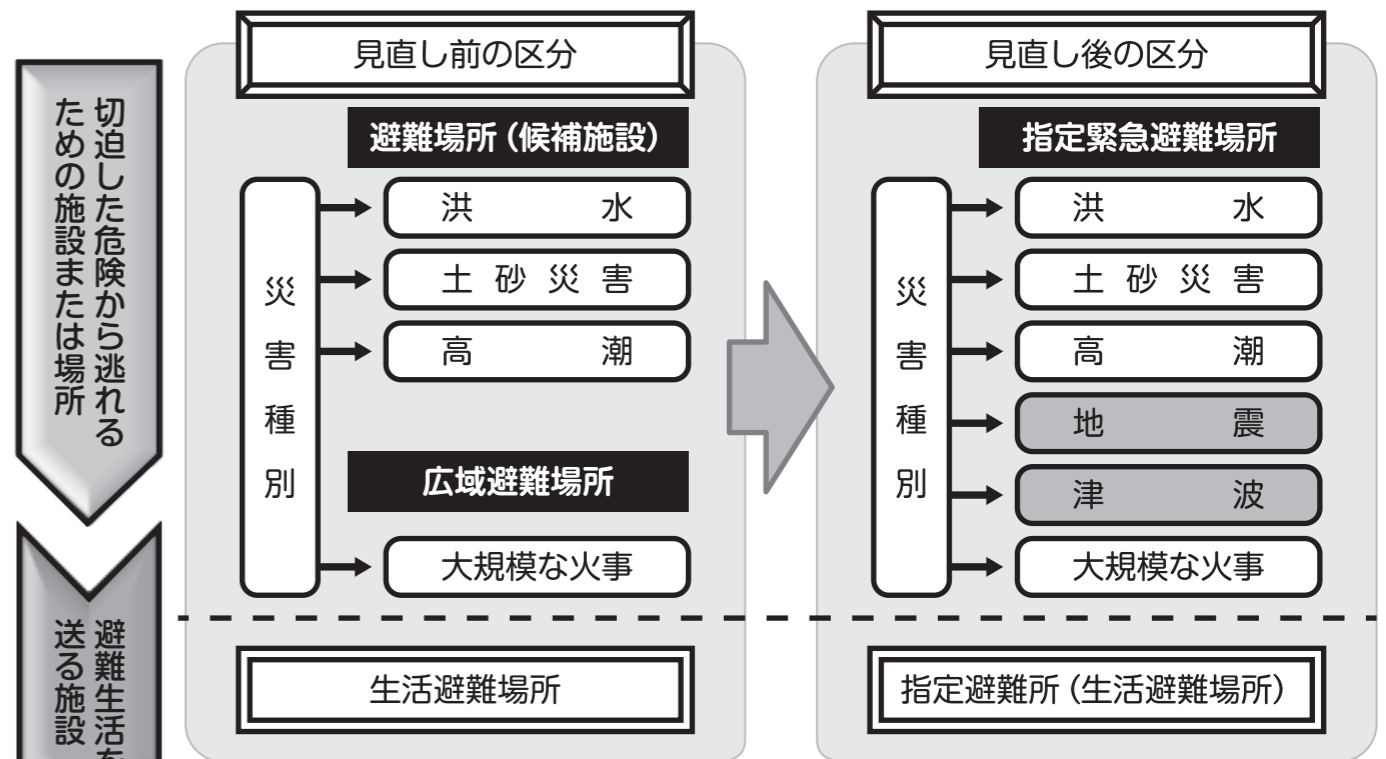


再確認しましょう！

重要なお知らせ（避難場所の見直し）

災害対策基本法の改正により、避難場所を変更しました。

呼称の変更	「避難場所（候補施設）」、「広域避難場所」を「指定緊急避難場所」に、「生活避難場所」を「指定避難所（生活避難場所）」に変更しました。
指定緊急避難場所	「避難場所（候補施設）」の中から、市有施設を基本に指定しました。また、「広域避難場所」は、指定緊急避難場所に位置づけました。
指定避難場所（生活避難場所）	従前の「生活避難場所」をそのまま指定しました。



※ 新しい避難場所は、広報ひろしま市民と市政6月1日号8ページ（各区版）や、広島市のホームページで確認できます。（確認方法は次のページに掲載しています。）

周辺の危険な区域や避難場所を確認する

- 避難勧告は、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの危険な区域を対象に発令します。
- 危険な区域や避難場所をあらかじめ確認しましょう。

● 危険区域の確認

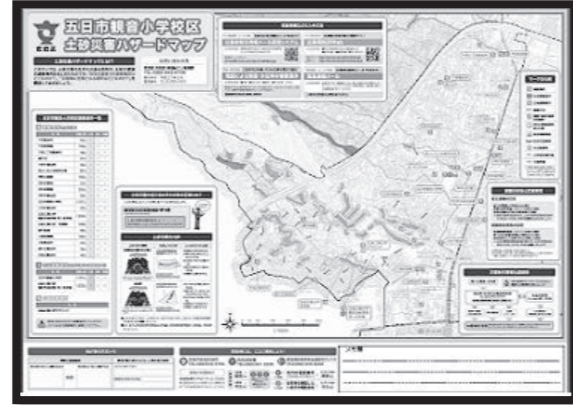
ハザードマップ（土砂災害・洪水）

区役所や消防署に置いてあるハザードマップで確認する。

ひろしま地図ナビ

パソコンなどを利用して確認する。

検索キーワード



確認したい住所を入力



確認したい危険区域を選択

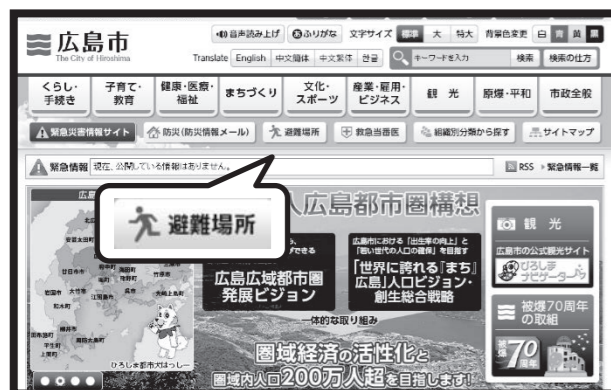
● 避難場所の確認

- 災害種別に対応した指定緊急避難場所が開設されるため、一番近くの避難場所が開設されるには限りません。周辺の避難場所を確認しましょう。
- 避難場所の開設情報は、市ホームページやテレビ、広島市防災情報メールなどで確認できますが、登録しておけば自動的に情報が入手できる広島市防災情報メールは、大変便利です。
- 指定緊急避難場所だけでなく、地元集会所などの自主的に開設できる安全な避難場所についても、あらかじめ地域で話し合っておきましょう。

ホームページでの確認方法

広島市ホームページで「避難場所」をクリック。

【指定緊急避難場所】



小学校区	施設名	土砂	高潮	洪水
〇〇	〇〇小学校	○	③	②
	〇〇公民館	—	②	②

高潮及び洪水の②、③といった数字は、当該建築物においてその数以上の階が浸水せず、使用できることを示します。

災害に関する情報を入手し、行動する

情報を素早く収集し、その情報に基づく適切な行動をとることが特に重要です。下表は、大雨による土砂災害や洪水に関する情報やその発信手段、情報に基づく市民の行動についてまとめたものです。改めてご確認ください。

【気象庁などから発信される情報】		大雨特別警報 記録的短時間大雨情報 はん濫発生情報	
大雨警報 洪水警報	警戒基準雨量到達 はん濫警戒情報	土砂災害警戒情報 はん濫危険情報	
【市から発信する情報】		避難指示	
注意喚起		避難準備情報	避難勧告
【情報発信手段】		緊急速報メール（エリアメール含む）・サイレン	
防災情報メール・テレビ 防災行政無線・市ホームページ SNS（ツイッター・フェイスブック）		防災情報メール・テレビ 防災行政無線・市ホームページ SNS（ツイッター・フェイスブック）	
【避難場所の開設】		災害種別に応じて、必要な避難場所を順次開設	
知人宅や、事前に地域で定めている一時的な避難場所等を自主的に開設	原則として、小学校区に1箇所避難場所を開設	洪水（河川氾濫）	土砂災害
開設情報は、広島市防災情報メールなどで配信			

【市民の行動】

雨の降り方や周囲の状況に注意。危険を感じた場合は、自主避難	いつでも避難できるように準備。避難に時間がかかる人は、避難開始	避難開始。 避難が困難な場合は、付近の堅固な建物への移動や建物の安全な場所（上階）へ避難
-------------------------------	---------------------------------	---

登録者急増中！ 「かんたん登録」始めました！

【広島市防災情報メール登録方法】

登録を希望される方は、配信を希望する携帯電話、またはパソコンから登録用メールアドレスに空メール（件名や本文のない電子メール）を送ってください。しばらくして、返信メールが届きますので、本文に記載されている登録用ホームページに接続して、案内に従って登録してください。

登録用メールアドレス

entry@k-bousai.city.hiroshima.jp



二次元バーコード対応携帯電話をお持ちの方は、こちらから登録用メールアドレスを取得できます。

※ 迷惑メール防止機能を設定している場合は

広島市防災情報メールは、info@k-bousai.city.hiroshima.jp から登録用返信メールが配信されます。迷惑メール防止機能を設定している場合は、空メールを送る前に info@k-bousai.city.hiroshima.jp からの返信メールを受信できるよう、あらかじめ設定しておいてください。